

メンタルヘルスマネジメント

～職員が健康で活力ある職場の構築のために～



■ わらい

現場のリーダーである係長が職場のメンタルヘルス対策の意義を認識し、「部下のメンタルヘルス不調の未然防止」、「不調が見受けられた場合の対応方法」等のマネジメント手法について学ぶことにより、職員が健康で活力ある職場の構築を目指す。

■ 対象

係長級の職員

【特にお勧めする方】

メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント手法を身に付けたい係長級の職員

■ 定員

各回30名

■ 日程

~~第1回~~ ~~6月25日(木)~~

第2回 8月20日(木)

第1回(延期分) 10月21日(水)

第3回 12月2日(水)

【9:00～17:00】

■ 講師

民間研修機関講師

■ 場所

特別区職員研修所

千代田区神田相生町1番地

秋葉原センタープレイスビル4・5・6階

■ 問合せ先

特別区職員研修所 教務課 基本研修係

03-5298-3930～6

■ カリキュラム（予定）

項目	内容
メンタルヘルスの基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルヘルスの法的知識 ・ 精神疾患の種類と症状 等 ・ ストレスとセルフケアについて
メンタルヘルス対策の意義と監督者（係長）の心得	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監督者（係長）の役割
組織的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルヘルス不調による病気休業中の部下に対する職場復帰支援（三次予防）について ・ メンタルヘルス不調の早期発見と早期対応について（二次予防） ・ メンタルヘルス不調の未然予防や具体的マネジメントについて（一次予防・0次予防）

※ カリキュラムの一部が変更になる場合があります。

ポイント&特徴

- メンタルヘルスに関する「組織的な取組」を中心とした内容です。係長職として必要となる部下のメンタルヘルス不調の未然防止及び不調が見受けられた場合の対応方法を、医療機関など組織内外の機関との連携を含め一連の流れで学ぶことができます。
- 「職場環境などの評価・改善の方法」や、「部下からの相談の受け方」など職場ですぐに実践できる手法を取り入れています。
- メンタルヘルス不調にさせないための一次予防から、さらに積極的な働きかけである職員の心が健康でいられる職場づくりを目指す0次予防について学ぶことで、職員が生き生きと働ける状態に導きます。